

安達建設株式会社
次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 9年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性の育児休業取得者を一人以上にする。

<対策>

- 令和4年4月～ 男性の育休取得を社内に周知し、取得しやすい雰囲気をつくる
- 令和4年4月～ 相談しやすいように相談窓口を設置し、面談の機会をもつ
- 令和4年7月～ 対象従業員に「男性の育児参加計画書」を配布し、社内制度を説明し、育休制度等を利用する時期を自身で計画させる。

目標2：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 各学校へインターンシップ申込
- 令和4年4月～ インターンシップ開催イベントへの参加
- 令和4年8月～ インターンシップ受入開始